

入札説明書

1. 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、入札書に記入押印し、入札日に入札書を入札箱に投函してください。但し、投函するときは、こちらから指示します。
2. 入札者は、受付時に出席者名簿に会社名等必要事項を記入押印してください。押印は出席者の認印を可とします。
3. 入札書記入価格は、千円未満は切り捨てた価格にしてください。千円未満の価格を記入した場合は、切り捨てた価格とみなします。（但し、消費税相当分を除く）
4. 入札会に参加される方が代理人の場合は、委任状を受付時に担当者に提出してください。
5. 入札者は、同一入札において他の入札者の代理人となることはできません。
6. 入札者は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができません。
7. 次の一般競争入札書は、無効とします。
 - ① 参加資格のない者が投函した入札書
 - ② 同一の者が行った２以上の入札書
 - ③ 入札者が協定して行った入札書
 - ④ 金額その他、記載事項が明らかでない入札書
8. 落札となるべき価格の入札が２者以上の場合には、くじ引きにて落札者の決定を行います。
9. 連絡が無く定刻に間に合わない場合は入札会に参加できません。
（但し、事前の連絡があり、かつ遅延業者の参加について全業者が同意した場合は入札会に参加させることができる。）